

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

〔十七番 杉原 崇君登壇〕

○十七番（杉原 崇君） 自由民主党・県民会議の杉原崇でございます。議長のお許しを頂きましたので、任期最初の一般質問をさせていただきます。

私は、松島町議会議員として五年七か月務めさせていただいておりましたが、このたびの宮城県議会議員一般選挙の宮城選挙区において、多くの皆様から御支援を頂き初当選をさせていただきました。いつまでも感謝の思いを忘れず、住民の皆様の負託に応えられるよう、議会議員としての職責を全うすべく、宮城県、松島町、利府町の発展のため一生懸命頑張る所存ですので、今後とも、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに、元旦に発生しました能登半島地震において、甚大な被害が発生し多くの貴い命が奪われました。お亡くなりになられた皆様に心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、復旧に向けて頑張られている全ての皆様に対し、感謝申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念しております。

改めまして、私の初めての一般質問につきまして、大綱四点を伺っております。

まずは、大綱一点目、松島町交通社会実験を踏まえた観光の広域連携についてです。松島町交通社会実験は、国道四十五号の慢性的な交通渋滞の解消や、約九割と通過が多い大型車両の流入抑制と、騒音や振動の改善、観光客など歩行者の安全性確保や利便性・回遊性向上など、日本三景松島における安心・安全な道路空間の構築を目的として、二回行われました。昨年十月十四、十五日の二日間行われた第二回目では、第一回目と同様、県営第一駐車場から松島レストハウスまでの二百五十メートル区間の全車両の通行規制と、松島レストハウスから松島海岸駅交差点までの四百五十メートル区間の大型車両通行規制を実施しました。今回は交通規制など事前周知の強化や、三陸自動車道仙台松島道路への迂回の促進を目的とした料金割引の実施、石田沢防災センターや三十刈駐車場からのシャトルバスの運行ルートの見直し、グリーンスローモビリティの活用による回遊性の向上、そして、更なる地元事業者への理解促進と連携の強化を目指した地元説明会を複数回実施するなど、一昨年行われた一回目の実証結果や課題を踏ま

えた取組が実施されました。あいにく十五日は雨の影響で観光客は少なかったのですが、十四日に関しては前年以上のにぎわいの空間創出が図られ、多くの観光客の皆様が松島を楽しまれ、静寂な空間を含め、美しい景観や歴史と文化がある日本三景松島を体感いただけたのではないでしょうか。現在、松島町交通社会時実験協議会において、観光客だけではなく、道路利用者や住民などを対象とした、アンケート調査における検証・評価を行っている段階ではありますが、二度にわたる社会実験における効果や課題についての知事の御所見を伺うとともに、次年度以降の実施についての県としての考えを伺います。

国道四十五号の渋滞の要因の一つとして、観光客の車両が集中し、駐車場の満車に伴う空車待ちの影響もあります。現在、十五か所の有料と三か所の無料駐車場があり、県営の松島公園駐車場は五か所あります。そのうち、車椅子用五台を含め二百八十五台分の駐車スペースがある松島公園第五駐車場は、中心地から離れていることもあり、満車になることは少ない状況で、町営三十刈駐車場の拡張や石田沢防災センター駐車場が完成してからは、特に利用者が減少傾向にあります。この第五駐車場の近くには雄島があります。この地は僧たちの修行場でもあり、死者供養の霊場「奥州の高野」とも呼ばれており、松尾芭蕉も訪れるなど、歌枕の地としても知られております。霊場松島としての雄島は通行規制がなくても、静寂な松島のよさを知ってもらえる場所でもあります。松島の美しい景観を体感でき、また、駐車場待ちにおける渋滞緩和策の一つとしても、民間駐車場がある中心地が離れている、松島公園第五駐車場を以前のように無料化すべきと考えますが所見を伺います。

今回、広域連携の観光づくりに向けた地域振興部会を開催し、地場産品の物販や遊覧船特別便の運行など、周辺自治体も前回以上ににぎわいづくりに取り組まれている中で、利府町では、馬の背散策ツアーとして、ボンネットバスによる送迎を行いました。馬の背は波の浸食によってできた天然の栈橋と言われており、人気アイドルグループが撮影で訪れてからは、聖地巡礼スポットとして、特に若い女性が訪れることが多くなり、その後もテレビや雑誌等に取り上げられることも増え、令和四年には土日で千人を超える観光客が訪れるなど観光スポットとなりました。また、浜田地区では、海の体験アクティビティーが盛んとなっており、新たな体験型観光として人気が出てきておりますが、

この相乗効果により、松島から馬の背まで、レンタサイクルや徒歩で向かう方が増えました。しかし、国道四十五号の双観山入り口から馬の背入り口は歩道がなく、大変危険な状況が見られることから、松島と利府の観光の広域連携という観点から、歩道やサイクリングロードの設置が必要と考えますが、県の所見を伺います。

観光連携の取組として、一体となった広域観光連携を目指し、二〇一四年に、宮城県と松島湾エリアの三市三町、塩竈市、多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町による、再発見！松島湾ダーランド構想が始まり、平成二十八年度に策定した松島湾ダーランド推進計画の下、これまで様々な取組を行ってきました。今年が多賀城創建千三百年で、様々な事業が行われるに当たり、三市三町による自転車アクティビティーのライドアラウンドの実施等、更なる連携も図られるでしょうが、この松島湾ダーランド構想は、滞在型観光を目指すため、連携して取り組む事業や、松島湾の観光振興を担う人材の育成等の施策を定め、五年間で成果を上げることを目指しておりました。そこで、松島湾ダーランド推進計画の進捗状況をどのように捉えているのか、見解を伺います。

今回、観光客の回遊を目指したグリーンスローモビリティの運行では、AI・IoTと連動した効率的な運行を行いました。また、前回同様、ミヤギタビマップによる混雑状況を情報発信し、デジタル技術を活用した観光客の利便性向上も図られました。観光庁では、旅行者の利便性向上による消費拡大や、観光産業における業務の効率化などとともに、地域間・観光事業者間の連携による、データを活用した分析・利活用を行う観光DXを推進しています。現在、観光産業における人手不足が顕著になっており、そのため、松島の宿泊業においても満室にできない状態が続き、またエネルギーや物価高騰も相まって、大変厳しい経営状況だのお話も伺っております。これらの課題解決のためにも、業務の効率化の対応策として、顧客予約システムの導入はもちろん、宿泊・体験・交通等の予約・決済を可能とするサイトの構築や、顧客情報を一元管理するシステムなど、観光DXの推進を図っていくべきと考えます。そして、この顧客情報などのデータ連携・分析の活用、そして情報を共有していくことは、効果的なプロモーションを含め、今後のインバウンド需要への対策にもつながります。また、松島海岸駅がバリアフリー化され、JRも増便されたことに伴い、渋滞緩和策として、自動車から鉄道など公共交通利用を促す政策として、観光MaaSを松島湾エリアの三市三町で推進

していくことも今後は必要と考えますが、地域経済の更なる活性化や、消費拡大につながる観光DXの推進について、知事の所見を伺います。

大綱二点目、温暖化における漁業対策についてであります。

私は、松島の島々から昇る朝日とともに、静寂で美しい松島の景観に囲まれながら、カキ養殖を行う漁師でもあります。この松島湾においては、一六〇〇年代に天然のカキが発見されたのが始まりと言われており、養殖技術の発展により現在に至っております。松島の島々のおかげで、震災時の津波の被害が軽減され、震災の年にカキ生産を行えましたが、一方で、震災後、様々な理由により死滅が発生することもあり、昨年は温暖化による海水温の上昇により生育が遅れたこともあり、厳しい生産状況となっております。この温暖化における海水温の上昇は、宮城の水産物全体に影響が出ており、漁師の先輩方が築き上げてきた宮城の漁業の存続を危惧しております。気象庁のデータでは、二〇二三年の日本の平均気温は、一八九八年の統計開始以降、最も高い値となりました。二〇二三年は、暖かい空気に覆われやすかったことのほか、黒潮統流が三陸沖まで北上した状態が続く、海洋内部まで水温が高いために、海面水温が下がりにくくなり、宮城県沿岸の水温上昇の主な要因として考えられています。養殖生産物では、浜ご、養殖場所などで違いはありますが、一部の漁場でホヤの死滅が見られ、カキは産卵が続く、実入りの回復が遅れた影響で、生産開始が一月遅れ、ノリやワカメなどでも作業の遅れなど、今後の影響も懸念されております。現在、高水温耐性ワカメの養殖試験や陸上養殖の研究など、将来に向けた取組が行われておりますが、昨年の猛暑の影響を受けて、来年度に向けての対処など検討もされていると思います。そこで、養殖水産物に対する当面の温暖化対策や支援策について、県の所見を伺います。

温暖化の影響は、養殖生産物だけではなく、魚種についても変化が起きております。代表的な例で言いますと、サンマの水揚げに関し、昨年は一昨年より持ち直して四千九百五十二トンありましたが、平成二十年の十万五千二百二十四トンから見ると、十分の一以下であったり、スルメイカ、アキザケ、イサダ、コウナゴなどが減少する一方、東日本では水揚げが少なかったタチウオが宮城県でも多く水揚げされるようになり、二〇一〇年では年間八百八十キログラムの水揚げがここ数年で一気に増え、二〇二一年には五百トンとなりました。また、トラフグが四トンだったものが、二〇二二年には、二十

七トンと大幅に増加し、そのほかにもチダイやノドグロ、イセエビなど、海水温の上昇による水揚げが増加している魚種もあります。温暖化による海洋変化に対応した対策として、魚種転換を図るなどの補助事業を県として行っているところではありますが、まだまだ地元食材としての認知には至っていない状況と考えます。温暖化により増加した、県内で認知度が低い魚種を地元食材にすべく、消費拡大に向けた取組が必要であり、魚価アップにより、漁師の収益力向上や宮城の新たな商品開発にもつながると考えます。環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立に向け、魚種転換による新魚種の普及促進、消費拡大への方針と対応を伺います。

海水温の上昇の原因でもある地球温暖化によって、猛暑や豪雨などの異常気象が頻発しており、海洋環境も変化しているため、早急な対策が必要です。宮城県では、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略を策定し、二〇五〇年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目標に、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の推進など、温暖化対策の推進に取り組んでいます。この脱炭素として注目されているのが、海藻などの海洋植物が大気中の二酸化炭素を吸収して、光合成反応によって有機炭素化合物を作り、海底に貯留されるブルーカーボンです。二〇〇九年に公表された国連環境計画の報告書、ブルーカーボンにおいて、二酸化炭素の吸収源として定義され、ブルーカーボンの主要な吸収源としては、ブルーカーボン生態系と呼ばれる海藻の藻場や干潟などがあり、宮城県では、藻場の造成や保全、海藻養殖の増産に向けた取組を推進するため、水産業の振興に関する基本的な計画第三期における重点プロジェクトとして、ブルーカーボン推進に対する施策が立てられており、現在、宮城県ブルーカーボン協議会を立ち上げ、藻場造成のためのモデル地区設定や試験研究、そしてブルーカーボンの認知度向上のための普及活動を行っております。また、吸収されたCO<sub>2</sub>の排出量をクレジットとして認証し、CO<sub>2</sub>削減を図る企業・団体等とクレジット取引・販売するブルーカーボン・オフセット・クレジット制度が注目されております。この制度を利用して藻場の造成など、更なる活動の取組につながっていきます。このクレジット化を導入し、更なるブルーカーボンの推進のためにも、県民の理解醸成はもちろん、企業への周知・広報活動を更に進めるべきと考えますが、所見を伺います。

平成二十五年に世界で最も美しい湾クラブに加盟した松島湾は、島々が織りなす美

しい景観とともに、ハゼやアナゴなど豊かな漁場でもあります。また、小魚の住みかや産卵場所として、アマモやアカモクが生い茂り、赤潮の原因となる窒素やリンなどの栄養分を吸収する水質浄化にも役立っておりますが、東日本大震災に伴う津波の影響で九九%が流出してしまいました。アカモクについては大分増えた印象がありますが、一年藻のため、流れ藻としてカキ棚や船のスクリーンに絡みついてしまいます。定着し続け、脱炭素の観点からも、松島湾内においては、アマモ場の造成が必要と考えます。しかし、震災以前のような生育状況に戻っていないのが現状であります。今年度、東松島東名地区でアマモの藻場造成活動が行われておりますが、松島湾内における藻場造成について、今後の方針を伺います。

津波の影響で流出してしまった松島湾の藻場復活のためには、海底の状況改善が必要と考えます。平成三年から松島湾リフレッシュ事業計画の策定作業を進め、平成六年にマスタープランが策定され、海域環境の改善が図られました。この事業における評価懇談会では、水質や藻場の改善が見られ、効果が現れてきているとの評価がありました。その後も定期的水質・底質などモニタリング調査を継続的に行っていると思っておりますが、震災により海洋環境が悪化し、海底にヘドロがたまり、砂泥地に生えるアマモ等の海藻が生育しづらい状況であります。また、ヘドロにより海底が浅くなったため、海水温が上昇しやすく、低酸素化の影響により、カキのへい死や産卵後の生育にも影響を及ぼしております。松島湾におけるブルーカーボン推進のため、アマモなど藻場が育ちやすい環境をつくっていく必要性を鑑み、松島湾内における大規模なしゅんせつなど、リフレッシュ事業を改めて行うべきと考えますが、今後の対応と方針について伺います。

大綱三点目、総合型地域スポーツクラブの設置推進についてであります。子供の体力・運動能力の状況を把握・分析することにより、体力・運動能力の向上に係る施策等の検証・改善を図ることや、学校が各児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、体育・健康に関する指導などの改善に役立てるため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が、全国の小学五年生と中学二年生を対象に毎年行われております。この調査は、八種目の実技調査と運動習慣等の質問、学校における取組状況を調査するもので、平成二十年から始まりました。宮城県内においては、平成三十年以降、子供の体力が低下傾向にあり、コロナ感染症の拡大により拍車がかかった運動不足によ

る改善が課題となっておりましたが、令和五年度の調査において、宮城県内の中二男子は、都道府県別順位が過去最高の十五位になり、男女ともに各合計点は、過去最低を記録した前年度を上回ったとのことで、この一年間、改善に向けた取組は大変評価するものであり、御尽力された方々に敬意を表するところでもあります。そこで、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についての見解と、中二男子以外は全国平均点を下回っている中で、今後の体力向上への取組についての考えを伺います。

中学生の体力向上に密接に関わるのが部活動であります。少子化や教師の働き方改革により、これまで教員が担ってきた部活動の指導を、地域団体や関係事業者に担ってもらうことで、地域の活動に位置づける地域移行を目指しています。国は、令和五年度から七年度末までの三年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の事情に応じて可能な限り早期の実現を目指し、まずは休日における地域移行を推進していくこととしておりました。宮城県では、各市町村を訪問し、進捗状況や地域の課題を把握しながら、協議会設置への働きかけや推進計画策定に必要な情報提供などを行い、生徒・保護者への周知や指導者に対する研修会の開催などの支援を行ってきました。スポーツ庁では、地域の実情に応じて、実施主体として総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団、プロスポーツチーム、民間事業者、大学、地域学校協働本部や保護者会など、学校関係の組織、団体などを想定しています。文化庁も同様であり、いずれにしても、準備が整った市町村から地域の活動に移行することとしています。この実施主体だけではなく、体制整備や指導者確保など、各自治体の取組状況が違っているのが現状である中で、地域移行への進捗状況について、県の所見を伺います。

地域移行後の活動においては、会費や保険料など、保護者の経済負担が課題となります。学校部活動と地域のクラブ活動等のガイドラインでは、生徒や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定する。市町村は地域クラブ活動に係る施設使用料を低廉な額とするなどの支援を行うとあります。しかし、財政が厳しい市町村に求めるのは酷であり、今まで以上に国へしっかりと財政支援を求めることが必要と考えます。また、参加する生徒に対し、自身のけが等を補償する保険及び個人賠償責任保険に加入するよう促すとありますが、団体競技の編成により複数中学校の生徒が集まる場合の送迎や、外部の設備等の活動費なども含め、保

護者負担の増加が懸念されております。ガイドラインでは、経済的に困窮する家庭の生徒に対する地域クラブ活動への参加費用の支援等の必要性を検討するとありますが、家庭の経済状況に関係なく、希望する全ての生徒が参加できる環境をつくるため、また、子育て世代への支援策としても、宮城県として保護者の負担増への軽減を図るべきと考えますが、見解を伺います。

部活動の地域移行の受皿として総合型地域スポーツクラブが挙げられています。総合型地域スポーツクラブは、身近な地域で子供から高齢者まで、それぞれのレベルで様々なスポーツを楽しめる地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブであり、スポーツを核とした地域コミュニティの創造を基本理念としています。松島町にある総合型地域スポーツクラブのマリソル松島では、まずはサッカーにおいて大郷の子供たちが加わり、部活動の地域移行への第一歩が始まります。マリソル松島では、部活動だけではなく、未就学児や高齢者を対象としたスポーツ教室など、町民の健康増進に向けた取組も行っており、地域コミュニティの核としての役割を果たしております。第二期宮城県スポーツ推進計画では、総合型地域スポーツクラブの全市町村への設置を目標としていますが、休日だけではなく、平日の部活動の地域移行も見据えた推進策としてはもちろん、気軽にスポーツに触れながら、子供の体力向上、そして高齢者の健康寿命の延伸につながるよう、更に地域住民の交流を図りながら、誰もが安心して生き暮らせる地域社会づくりを目指し、総合型地域スポーツクラブの全市町村への設置を更に推進すべきと考えますが、県の所見を伺います。

大綱四点目、小規模事業者の持続的発展についてであります。

本県の企業者数合計に占める中小企業数の割合は九九・八％、そのうち小規模事業者の割合は八四・二％であります。小規模事業者支援法では、宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業で従業員五人以下、サービス業のうち、宿泊業・娯楽業、製造業、その他従業員数が二十人以下を小規模事業者としており、小規模企業庁による小規模企業白書では、少子高齢化・人口減少に伴い、地域の社会課題等が顕在化する中でも、支援組織や自治体のサポートも得ながら、引き続き地域の持続的発展を担うことが重要としており、地方経済を支える小規模事業者の存在意義を示していると思えます。しかし、コロナ禍からの地域経済の回復はもとより、地域の人口減少、経営者の高齢化や後継者不

足、人手不足に伴う生産性の向上、物価高騰等による価格転嫁など課題が多く、小規模事業者の持続発展に向けた経営環境が厳しい状況が続いております。宮城県においては、令和四年度から始まった宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画第三期が来年度までとなっており、今後、検証等が行われると思いますが、現時点において、第三期における各施策の評価と今後の課題、第四期に向けた取組についての考えを伺います。

改めて能登半島地震における復旧に向け、御尽力いただいている方々に敬意を表するところであります。その中でも、災害協定の下、多くの地元の建設業者が重機を使用するなど、いち早く現場に駆けつけ、最前線で緊急対応・復旧活動に尽力されていることは、東日本大震災発生当時も同様でありました。地域の特徴を熟知し、地域に根差した建設業者がいてこそ、早期に災害にも対応できます。しかし、建設業就業者は一九九七年に六百八十五万人だったものが、二〇二二年にはピーク時比六九・九%の四百七十九万人と大幅に減少しており、しかも、五十五歳以上が三六%、二十九歳以下が約一二%と高齢化が著しく高くなっており、六十歳以上である約八十万人について、十年の間に引退するだろうと見込まれている中で、災害への対応を鑑みても、担い手の確保・育成は喫緊の課題と考えます。宮城県においては、第三期みやぎ建設産業振興プランを策定し、持続可能な建設産業を目指した取組を行っていますが、建設業における若年層の雇用創出に関する所見を伺います。

以上、大綱四点についてお伺いいたします。御清聴いただきありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 杉原崇議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱二点目、温暖化における漁業対策についての御質問にお答えいたします。初めに、養殖水産業に対する当面の温暖化対策等についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の養殖業は、近年の海水温上昇により、カキのむき身生産開始やワカメ種苗の沖出し時期の遅れのほか、ホヤなど養殖生産物のへい死が増加しており、海洋環境変

化への対応が重要な課題であると認識しております。このため県では漁業者に対して、水温・塩分などの情報を迅速に提供するための自動観測ブイの整備や、ワカメなどの高温耐性品種の開発等に加え、今年度から松島湾でのカキのへい死要因究明のための漁場環境調査を開始したところであります。当面の対策としては、来年度、松島湾での調査を拡充して実施するとともに、各地の漁場条件に即して水温に合わせた作業時期の徹底や、より深い水深での養殖手法の検討など、漁業者と連携しながら即応可能な対応策に取り組むこととしております。県といたしましては、他県の養殖生産の状況や大学等の研究情報も活用し、高水温耐性を持つ養殖種の導入、開発を進めながら、各海域の状況に合わせた生産技術の確立、普及に向けて、漁業者と一体となって取組を進めてまいります。

次に、ブルーカーボンの取組についての御質問にお答えいたします。

ブルーカーボン・クレジット制度の導入は、藻場造成による水産資源の維持や海藻養殖の増産など、水産業の振興に向けた取組を推進する上で、有効な手法であると認識しております。このため県では、宮城県ブルーカーボン協議会の取組として、国内でクレジット制度を運用しているジャパンプルーエコノミー技術研究組合との協議を重ね、ワカメ養殖を対象としたクレジット認証を早期に取得できるよう取り組んでいるところであります。また、我が県のブルーカーボンに関する取組を、クレジットの購入者となる企業等に広くPRするため、シンポジウムの開催や、マスメディアとの連携により情報発信を行うとともに、仙台うみの杜水族館での体験イベントの開催など、県民の皆様への理解醸成にも努めております。県といたしましては、引き続き、企業等への周知・広報活動を実施するとともに、ワカメ以外の海藻養殖のクレジット化も視野に入れながら、二酸化炭素吸収源として期待されるブルーカーボンの取組を積極的に推進してまいります。

次に、大綱三点目、総合型地域スポーツクラブの設置推進についての御質問のうち、全市町村への設置推進についてのお尋ねにお答えいたします。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民が主体となつて、誰でもスポーツや文化活動を楽しめることを目的としており、地域移行に伴い、新たにその受皿としての役割を期待されております。県では第二期宮城県スポーツ推進計画において、県内全市町村に

クラブを設置することを目標として掲げ、その設置に向け市町村を個別に訪問し、他の地域の優良事例を紹介するほか、県スポーツ協会と連携し、参考となるクラブの視察や設立準備を支援するなど、積極的に働きかけを行ってまいりました。こうした活動を通じて、今年度は五つのクラブが新設され、現在二十七の市町で五十七のクラブが活動しております。県といたしましては、スポーツや文化活動を通じた健康増進や地域づくりが図られるよう、引き続き、未設置の市町村に対して丁寧な総合型地域スポーツクラブの設立を働きかけてまいります。

次に、大綱四点目、小規模事業者の持続的発展についての御質問にお答えいたします。

初めに、宮城県中小企業・小規模事業者振興基本計画についてのお尋ねにお答えいたします。

基本計画における各施策の実施状況は、中小企業・小規模企業の振興に関する条例に基づき、毎年度検証し公表することとされており、今年度も商工会・商工会議所などに九十団体に意見聴取を行い、約千三百件の御意見を頂いたところであります。基本計画に掲げる経営の革新や国内外における販路開拓及び受注機会の確保など十の施策について、評価する御意見が約八割となっているなど、事業者の皆様におおむね効果的に活用いただいているものと判断しております。一方で、御指摘のとおり、急激な物価高騰に伴う経営環境の変化への対応や、今後の急速な人口減少を見据えた、事業の後継者や従業員など人材の確保、更なる生産性の向上等が課題であると認識しております。来年度に策定する第四期の基本計画においては、こうした課題や社会情勢の変化を踏まえ、本県産業活力の源泉である、中小企業・小規模事業者の振興に向けて、DXによる生産性の向上や事業承継の一層の推進等、実効性の高いものとなるよう、企業経営者や関係団体の御意見を丁寧に向いながら検討を進めてまいります。

次に、建設業における若年者の雇用創出についての御質問にお答えいたします。

近年、頻発化・激甚化する自然災害や、加速化する社会資本の老朽化への対応など、地域の守り手である建設業が持続的に発展していくためには、担い手の確保・育成が極めて重要な課題であると認識しております。このため県では、第三期みやぎ建設産業振興プランにおいて、担い手の確保・育成を基本目標の一つに掲げ、公共工事における労

務単価の適切な設定、社会保険加入対策の強化、週休二日工事の拡大や、女性が働きやすい現場環境の整備など、建設業就業者の処遇・労働環境の改善に向けた働き方改革や若者・女性等の活躍及び定着の取組を推進しております。また、若手入職者を増やすためには、建設業への理解と関心を深めていただく必要があることから、小学生とその保護者を対象とした現場見学会や、みやぎ建設ふれあいまつり、高校生と若手技術者が交流する、みやぎ建設産業架け橋サロンを開催するほか、建設業を紹介する動画を配信するなど、建設産業の戦略的広報にも取り組んでいるところであります。県といたしましては、関係機関や建設関係団体と連携をしながら、建設業の担い手の確保・育成を図り、若年者の雇用創出にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 企画部長武者光明君。

〔企画部長 武者光明君登壇〕

○企画部長（武者光明君） 大綱三点目、総合型地域スポーツクラブの設置推進についての御質問のうち、地域移行後のクラブ活動における保護者の負担軽減についてのお尋ねにお答えいたします。

部活動の地域移行においては、会費や保険料など、保護者の新たな負担が課題となっております。このため、全国知事会や都道府県主管課長協議会と連携し、市町村の財政状況や家庭の経済状況にかかわらず、生徒がスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するため、国において必要な財政措置を講じるよう求めているところです。県としましては、市町村から実情をよく伺うとともに、子育て世代への支援といった観点も踏まえ、部活動の地域移行に伴う保護者の負担が軽減されるよう、引き続き国に対して要望してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱一点目、松島町交通社会実験を踏まえた観光の広域連携についての御質問のうち、県営松島公園第五駐車場の無料化についてのお尋ねにお答えいたします。

松島公園駐車場については、昭和五十九年に第一から第四駐車場、平成十九年に第五駐車場を有料化し、駐車料金を松島公園内の清掃費用や駐車場管理費などに充て、観光客の受入れ環境の整備に努めてまいりました。第五駐車場の有料化は、観光客以外の長時間駐車や大型トラックの休憩場所としての利用が目立つ状況の中、混雑時に駐車できないとの苦情が多数寄せられていたことなどから、松島公園を訪れる観光客の皆様が不快に感じることなく、適切な駐車場の利用が図られるよう実施いたしました。第五駐車場に隣接する雄島は、御指摘のとおり小倉百人一首の歌枕の地として古来より多くの方が訪れており、また、最近人気テレビ番組で紹介され、観光客が増加しているところであり、県としても松島を代表する観光資源として更なる磨き上げを行う予定です。以上のことを踏まえ、松島公園第五駐車場については、松島を周遊して観光していただく方々の拠点の有料駐車場として、引き続き利用いただきたいと考えております。なお、無料化については、まずは地元の意見を伺うとともに、他県の日本三景の公設駐車場の状況などを確認してまいります。

次に、松島湾エリア三市三町の広域観光振興を目指した松島湾ダーランド推進計画の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

県では、御指摘のとおり、平成二十八年度から五年間、松島湾ダーランド推進計画に基づき、松島周辺の三市三町と連携し、魅力あふれる観光地づくりに取り組みました。その主な取組としては、湾周辺市町サイクリングコースを五件造成するとともに、三市三町の主要施設九か所に、多言語での松島湾エリア全体の広域案内看板等を設置したほか、エリア情報を集約したウェブサイトの開設や、観光地域づくりの次世代リーダーを育成する人材育成未来塾の開講などを行いました。更に、後継事業として、水上輸送を活用した周遊モデルルートの造成、松島湾体験学習ガイドブックの作成・配布、松島湾エリアの次世代を担う観光人材の育成などを実施してまいりました。これらの取組の成果により、松島湾エリアの宿泊観光客数は、震災前の約九十六万人からコロナ禍前の令和元年度では約九十八万人となるなど、一定の成果があったものと認識しております。県といたしましては、引き続き三市三町やDMOと連携しながら、松島エリアでの一層の広域観光振興に取り組んでまいります。

次に、地域経済の活性化や消費拡大につながる観光DXの推進の御質問にお答えい

たします。

旅行者の利便性向上や観光産業の業務効率化、生産性向上による地域経済の活性化を図る上で、観光DXを推進することは大変重要であると認識しております。県ではこれまで、旅行者の利便性向上・周遊促進施策として、デジタル身分証アプリ、ポケットサインを活用したスタンプラリーや、首都圏・東北に来訪されたインバウンド客向けのプッシュ型広告配信などに取り組むとともに、観光産業の収益・生産性向上施策として、宿泊・観光施設における多言語対応案内ツール等の導入支援、宿泊予約から支払いまでを一括管理するアプリ導入等に関するセミナーなどを実施したところです。更に、御指摘の観光DXを推進するため、データに基づくマーケティングを重視するDMPの活用により、誘客促進を図っている下呂温泉観光協会に、県観光連盟の職員を研修派遣するなど、取組を強化しているところです。県といたしましては、地域間・観光事業者間のデータ連携に関する先事例なども参考にしながら、引き続き、地域活性化や観光消費拡大のための施策に取り組み、観光DXによる持続可能な観光地づくりを進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 水産林政部長吉田信幸君。

〔水産林政部長 吉田信幸君登壇〕

○水産林政部長（吉田信幸君） 大綱二点目、温暖化における漁業対策についての御質問のうち、新魚種の普及促進・消費拡大についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、タチウオやチダイなどの暖水性魚種の水揚げが顕著に増加しており、このような変化に柔軟に対応し、新しい魚種を積極的に活用していくことが重要であると認識しております。このため県では、新しい業種を対象とした漁法への転換を支援するとともに、水産加工業者の新商品開発を促進するため、成分情報や試作品の提供、加工技術の支援のほか、開発経費への助成を行っており、これまでに、チダイを用いた加工品が商品化されるなどの成果が出てきているところです。また、地元で捕れる新しい魚種の認知度向上のため、みやぎ水産の日での販売促進やSNSなども含め、各種メディアでの調理方法や加工品の紹介など、消費者への情報発信を進めております。県といたしましては、引き続き、生産から加工販売までの各段階において様々な支援を行うことで、

新しい魚種の普及促進・消費拡大に努めてまいります。

次に、松島湾における藻場造成についての御質問にお答えいたします。

アマモをはじめとする藻場は、水産生物の産卵や生育の場となるほか、ブルーカーボンや水質浄化など様々な機能も有しており、その維持・造成が重要であると認識しております。松島湾では、震災に伴う津波の影響により、アマモの生息域が大きく減少したことから、現在、漁業者や市民、企業が参加する、松島湾アマモ場再生会議を中心に再生に向けた取組が行われておりますが、造成したアマモ場が、高水温の影響等により再び消失するなど、震災前の状況には回復していません。このため県では、宮城県ブルーカーボン協議会の取組として、今年度から松島湾アマモ場再生会議の活動を拡大するための支援を開始するなど、地域の取組を一層後押ししていくこととしております。県といたしましては、引き続き、松島湾内の環境調査等による現状の把握に努めるとともに、活動団体への支援を行うなど、水質の浄化や漁業資源の増大、二酸化炭素の削減にも貢献する、アマモ場の回復に向けた取組を推進してまいります。

次に、松島湾内におけるリフレッシュ事業についての御質問にお答えいたします。

県では、平成六年に策定した松島湾リフレッシュ事業マスタープランに基づき、関係部局が連携し、環境保全事業を実施してまいりました。水産関係では、平成十一年度までに、漁場環境の改善を目的とした作濬工事を実施し、事業完了後も環境モニタリング調査を継続しております。この調査では、現在のところ漁業生産に影響を及ぼすような数値の変化は確認されておりませんが、一方で、震災以降、松島湾では、アマモ場の回復の遅れや、近年のカキのへい死の増加などから、漁場環境の変化を懸念する漁業者の声があることは承知しております。このため県では、従来の水質・底質調査に加え、今年度から漁業者と連携し、カキのへい死対策として、週一回のサンプリングによる生残率等の調査や、連続的な水質データの収集など、より詳細な漁場環境調査を開始したところですが、県といたしましては、来年度も内容を拡充しながら調査を継続し、松島湾の漁場環境の把握に努めるとともに、調査の結果や地元漁業者などの意見も踏まえながら、必要な対策を検討し、藻場の回復を含め、安定した漁業生産につながるよう取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱一点目、松島町交通社会実験を踏まえた観光の広域連携についての御質問のうち、交通社会実験の効果や課題及び来年度以降の実施についてのお尋ねにお答えいたします。

日本三景松島としてふさわしい道路空間の構築に向けて、国、県、松島町、県警や県トラック協会等で構成する、松島町交通社会実験協議会が実施主体となり、昨年度から二度にわたり社会実験を実施したところです。国道四十五号の通行止めに伴う周辺道路への迂回については、事前の周知・広報の強化や、AI・IoT技術を活用したきめ細やかな情報提供を行った結果、著しい渋滞は発生しませんでした。主要な迂回路である県道仙台松島線の機能改善を望む意見が利用者から多数寄せられるなど、安全で円滑な交通確保に課題があることを確認したところです。にぎわいの創出状況については、観光客の約九割が満足したとの意見であり、滞在時間の増加が見られるなど、日本三景松島の魅力を発信する機会として効果があつたものと考えております。今後、国道四十五号の継続的な通行規制の実施に当たっては、県道仙台松島線をはじめとする周辺道路の機能強化はもとより、観光事業者や地元にお住まいの方々など、地元からの御理解と御協力が何よりも重要であると認識しております。県といたしましては、協議会が三月末までに取りまとめる社会実験の効果検証や課題を踏まえ、引き続き松島町や地元関係者と連携しながら、今後の対応について検討してまいります。

次に、国道四十五号への歩道等の設置についての御質問にお答えいたします。

松島海岸地区を通過する国道四十五号は、日本三景松島と周辺市町の観光施設を連絡し、広域観光にも寄与する重要な幹線道路であります。一部区間において歩道が未整備であることから、歩行者の安全で安心な通行に課題があると認識しております。国道四十五号を管理する国土交通省では、これまで車道に自転車の通行位置を示す路面表示による自転車走行環境の整備や、JR松島海岸駅付近から松島海岸中央公園付近の歩道拡幅工事を実施したほか、現在は、旧オルゴール博物館付近から松島町役場付近までの区間で歩道拡幅工事を進めております。御指摘のありました、歩道が未整備となっている松島町松島の双観山入り口から、利府町赤沼の馬の背入り口までの区間については、

地形が急峻で松島湾に面しており、整備には大規模な事業が想定されると伺っております。県といたしましては、日本三景松島を訪れる旅行者の安全で安心な通行空間の確保に向け、歩道未整備区間の早期の早期事業化について、松島町や利府町と連携しながら国に働きかけてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱三点目、総合型地域スポーツクラブの設置推進についての御質問のうち、体力・運動能力、運動習慣等調査についてのお尋ねにお答えいたします。

今年度の調査結果では、中学二年生男子をはじめ、全ての対象学年で昨年度を上回ることができました。その要因としては、これまでの体力向上対策を見直し、各学校に具体的な取組例を示すなど、より実践的な対策を講じたこと。また、新たに設置した体・力運動能力向上センターのコーディネーターが、県内全ての小中学校を訪問し、個別のデータ分析によるアドバイスをを行い、それらを基に各学校や市町村教育委員会において、組織的に取り組んでいただいたことによるものと認識しております。一方で、持久力に関する項目に伸び悩みがあること、小学生の運動時間が少ないことなどが今後の課題であると捉えております。県教育委員会といたしましては、センター事業の充実・強化を図り、学校生活だけでなく、家庭や地域における運動時間の確保や、児童生徒が自ら運動に親しむ環境づくりを推進し、更なる体力・運動能力の向上を目指してまいります。

次に、部活動の地域移行における進捗状況についての御質問にお答えいたします。

我が県では、今年度を移行のための検討期間と位置づけ、市町村の関係者を対象とした、圏域説明会や地域移行フォーラムを開催し、先進事例の紹介、情報交換などを行うとともに、各市町村を訪問し、理解の促進や進め方の助言などを行ってまいりました。先月実施した市町村を対象としたアンケートでは、二十六市町村が「協議会を設置している」、または、「本年度中に設置予定」と回答しており、そのほかの市町においても、関係団体との情報交換会が行われるなど、何らかの形で検討が始まっているものと認識

しております。来年度は十四市町が、全てまたは一部の学校で段階的に移行を開始する予定とされていることから、引き続き市町村の進捗状況などを共有するとともに、保護者や学校、地域の関係者に対する周知活動を充実させ、全ての市町村が円滑に地域移行を進められるよう支援してまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 再質問させていただきます。

まず社会実験について、私はやっぱり渋滞緩和策としては三陸道の無料化が一番早いという思いはあるんですが、前回の答弁で、インターチェンジの改修だったり、道路の維持管理で難しいというお話もあつた中で、結果的に初原バイパスの延伸だったり、国道四十五号の架け替えてというのが、一番の、今はそこが目的、目標じゃないのかなと思っております。その中で、今、御答弁頂いたんですが、今年の知事の定例会見で、あくまでも周辺自治体の意向ではあるが、社会実験としては数年は続けたいというお話もあつた中で、今の答弁をお聞きする限りでは、あくまでも協議会で決めることではあるという話なんですが、予算面を考えても県が主導していかないと、続けていくいかないは——だと思ふんですよ。改めて、来年度に向けて改善するのかしないのか、知事の考えをお聞かせ頂きたいと思ひます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私自身は、二年続けて現場に行つて、非常に皆さんが楽しそうに、車の往来を気にすることなく、座つたり歩いたり食んだり飲んだりされてる姿を見て、やつてよかつたなというふうに思つてます。来年度以降やるかどうかについては、協議会で話をしてもらうというふうに思つてんですが、先般、土木部の職員といろいろ意見交換をした中で言われたのは、これあくまでも知事、社会実験ですと、この実験する狙いは、これによってどれぐらいの効果があるのか、それを見極める、そして課題は何なのかということ抽出、これが狙いでやつてますと、その後、課題があれば、どうすればその課題を解決できるのか、またこれやる必要があるのか、やめたほうがいいのか、こういったようなことを議論するための社会実験ですと、したがって、今回、二回やつたことによつて、大体課題が分かり、そして成果も大体見えてくるということに

なれば、次のステップに向かって社会実験をずっと繰り返すということについて、どの程度の意味があるのかということも、しっかりと立ち止まって考えるべきではないでしょうかというふうに言われました。なるほどそうだなというふうに思いまして、私は一応、私が右だ左だというよりも、まずは協議会でよく話し合っていたいただいて、その後、ここで一旦、社会実験をやめてということであれば、それはそれでいいのではないかと。ただし、これでもう何もなく、もう一回元の状態に戻すのではなくて、次に向かって前に進むための社会実験ですから、そこはしっかりと協議してほしいというふうに、今指示をしているということです。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） あくまでも知事のお考えとしては、協議会次第ではあるけども、来年度に向けての開催というのは、前向きでないという言い方おかしいんですが、そこら辺、もう一度お伺いしてよろしいですか。答弁が納得いかないというか、もう一度お願いします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 繰り返しになりますけど、これ実験ですので、これによってどういう成果が、効果があるのか、また課題があるのかということが、大体、もう見極めることができた。分かったということを経験で判断されたならば、もうこれをまた同じことを繰り返すことは必要ないだろうというふうに思っていますし、もう少し、課題なり、成果を見極めたいというふうに協議会が考えたならば、それはそれでいいのではないかなというふうに思います。私が何もかも決めるのではなくて、やはり協議会を通じて、意思決定をするというふうにしていますので、まず協議会の意思を尊重したいと考えているということです。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 分かりました。何度も同じことを聞いてすみません。私この実験は、もう一つの、裏の課題として、取組として、カーボンニュートラル、自動車があまり来ないようにということで、脱炭素の観点からも、この社会実験あったのかなと思っております。そういった中で松島の公共交通機関、鉄道を利用した観光MaaSを私は、やはりこれも、三市三町で今、東北MaaSやられてますが、三市三町でやるべ

きだという考えはあるんですが、観光Maasについて知事の御所見を伺いたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私は大賛成ですね、DXを今、宮城県進めておりますので、MaasをDXとかみ合わせて、三市三町のいろんな観光施策を進めていくというのは、非常に有意義なことだというふうに思っております。それに対して、県としてサポートさせていただくことは、やぶさかではないというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） ぜひ今後検討していただければと思います。もう一つは、ブルーカーボンについて、今温暖化で、来年度も、長期予報で暑くなるという予報が出ている中で、やはりどういった対応をしていくのかというのが課題であると思っております。その中で今、私は松島湾でカキの養殖をしているんですが、先ほどの知事の答弁で、より深いところに養殖するというお話があった中で、松島湾は浅いので、それができない環境であります。先ほど話しましたが、ヘドロもどんどん実際たまってきていて、干潮になると漁船が出航できなかったり、遊覧船も障害物に引っかかりたり接岸できないという状況も、実はお話もお聞きしています。そういった中で、やはり、ブルーカーボンの観点からいうと、アマモの造成に関しては、泥では育たなくて、砂と泥がまじり合っただけでアマモが生育しやすい環境につくっていく中で、やはり松島湾内において、私は大規模なしゅんせつをすべきだと思っております。その答弁がなかったものですか、改めて、リフレッシュ事業という話はしてるんですが、松島湾内において大規模なしゅんせつを、私は必要だと思いますが、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 水産林政部長吉田信幸君。

○水産林政部長（吉田信幸君） ただいま御質問ございましたけれども、松島湾で以前リフレッシュ事業ということで実施したわけでございますが、現在、その後のモニタリング調査のほうをずっと続けておりまして、その数値の結果としては、漁業に直接的な影響を及ぼすような、水質の変化は見られないところなんですけれども、ただ御指摘のように水温の上昇もあるというふうなことでございます。その影響は特にカキに顕著に出ている部分もあるかなと思ひまして、今年度から、松島湾おける漁場環境調査を開

始したところでございます。現在、まずその調査の中で、カキのサンプリング調査等々を実施してございますけれども、来年度、更はその調査を深めて、松島湾内でのプランクトン等の流れとか、そういったものも含めて調査して、まず、漁場環境としての環境調査をまずしっかりやった上で、その上で漁業者の皆様、あるいはその調査結果も踏まえて、いろいろ検討を重ねてまいればというふうに考えております。そういった上で、安定した漁業あるいは藻場回復に向けた取組も、併せて取り組んでいければというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 時間もないので部活動についてお聞きしたいと思っております。

私、コロナ感染拡大が始まったときに、私の子供が、部活動が自粛・制限されたのを間近で見ている、そのときに、親として何もしてあげられなかったというのが、ずっと心残りでありまして、そういった、子供が頑張りたい環境をつくっていくのが務めではないかなと思っており、部活動について取上げさせていただきました。今、休日移行に向けて話を進めていく中での指導者確保。やはり、平日を見据えた中で、総合型地域スポーツクラブに担っていたかどうかというのが、私の中では一番ではないかなと思っております。今、人材バンクとか様々な取組を行っている中で、仙台市さんも、経済同友会さんと協定を結んだという中で、小さい自治体はそこまでできないのかなど。そういうことがある中で、指導力の確保というのは、喫緊の課題なのかなと思いますが、指導者に関してお伺いしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 企画部長武者光明君。

○企画部長（武者光明君） 部活動の地域移行に当たります。指導者の確保というのが非常に重要なことだというふうに向っております。また学校と連携した形での引き続いた指導をしていく、そういった方々を仙台市内だけじゃなく、それぞれの地域において確保していくことは非常に大事だというふうに思っております。このため宮城県内の実業団のスポーツチームなどにも、個別にお伺いし、指導者として協力いただけないかということをお願いをして、一定の前向きな御回答を頂いているところであります。また、今お話ありました経済同友会も、まず仙台市内からのスタートであるけれども、できるだけ宮城県内のほうに広げていきたいというようなことを伺っております。こうい

つたいろんな団体の御協力も頂いた上で、それぞれの地域で部活動を希望する生徒さんが、思う存分部活動できるように、指導者の確保、市町村と力を合わせて対応してまいります。